

●相談方法
電話・面接により対応します。
相談は無料です。

●問合せ先
入間市在宅医療支援センター
入間市上藤沢730-1
入間市健康福祉センター3階

☎04-2966-3201
FAX 04-2966-3203



相談受付時間

月曜日～金曜日

午前9時～午後5時

土・日曜日・祝日・年末年始
(12月28日～1月4日) 除く



●印…健康福祉センターコースバス停
●印…南コースバス停
—…健康福祉センターコース路線
—…南コース路線

車の方

- 国道463号所沢入間バイパスから「上藤沢北」信号を宮寺方向へ、約200m先の信号を右折。
- 国道16号から「工業団地入口」交差点を藤沢方向へ、約1.3km先の信号を左折。

入間市コミュニティバスていーろーど

●健康福祉センターコース

入間市駅 → 入間市役所 → 扇小学校 → 西武グリーンヒル → 健康福祉センター

●南コース

武蔵藤沢駅 → 澤田医院前 → 藤沢支所 → 藤沢橋東 → 健康福祉センター

在宅医療 相談窓口のご案内

安心して
在宅療養できるように



お気軽にご相談ください
無料です

入間市在宅医療支援センター

どなたでも相談できます。



住み慣れた自宅で、安心して療養生活が送れるように医療・介護の専門職が連携して支援します。

●在宅医療について知りたい・・・

自宅等に医師が出向いて行う医療のことで、訪問診療・往診があります。

●訪問診療と往診の違いって何？

計画的・定期的に自宅などに医師が訪問し診療することを「訪問診療」といい、急変の際などに不定期に自宅などに医師が訪問し診療することを「往診」といいます。

●どんなときに在宅医療が必要になりますか？

様々な病気のために通院が困難で、定期的に医療を受ける必要のあるときです。

●「かかりつけ医」とは・・・

普段から受診している病院やクリニックの医師です。病歴や普段の状態を把握しているので、変化に気づきやすく、在宅療養の中心となる存在です。

●訪問診療をしてくれる先生はいますか？

入間市在宅医療支援センターにご相談ください。



在宅医療を支える専門職と主な役割

在宅医
かかりつけ医

通院が困難な方の自宅等に訪問し生活の場で医療を行います。

歯科医師
歯科衛生士

歯の治療や入れ歯の調整、口腔ケアなどを行います。

* 薬剤師
かかりつけ薬局

医師から処方された薬を、ご自宅に届け、薬の飲み方や服薬の確認・説明・管理を行います。

* 訪問看護師

住み慣れた自宅で療養生活が送れるよう、医師の指示のもと、医療処置等の看護ケアを行います。

ケアマネジャー

本人や家族の希望や身体状況、自宅での環境等を総合的に判断して介護サービス等の利用を支援します。

* 理学療法士
* 作業療法士
* 言語聴覚士

体の状態に応じて運動機能や日常生活に必要な動作を行えるように訓練等を行います。

介護福祉士
ホームヘルパー

ホームヘルパーが、食事の準備や買い物、掃除等の家事援助、入浴や排泄等の身の回りの生活支援を行います。

* 管理栄養士
(栄養士)

栄養状態や生活習慣病に適した食事等の栄養管理の指導を行います。

* 医師の指示のもとで実施